

青

年学校（せいねんがっこう）とは、1935年（昭和10年）に公布された青年学校令に基づき設置された、かつての日本における教育機関です。

太平洋戦争終戦後の学校教育法が制定されるまで存在しました。

青年学校は昭和10年代の義務教育期間である尋常小学校（のちに国民学校初等科）6年を卒業した後に、中等教育学校（中学校・高等女学校・実業学校）に進学をせずに勤労に従事する青少年に対して社会教育を行っていた学校です。

青年学校が設置される前は、実業補習学校と青年訓練所がこの役割を担っていました。

かつての敬格尋常高等小学校にも実業補習学校と青年訓練所が併設されていました。

この2つの教育機関は、教育の対象となる年齢層の一部・教育内容・施設等に関して共通する部分が多く、2つの独立した教育機関を併存させることは地方公共団体の財政負担を重くするなどの問題点がありました。

そこで、これを解消するため、実業補習学校と青年訓練所を統合して設置されたのが青年学校です。

中屋村青年学校は、敬格小学校に併設されて、昭和21年に新たに設立されましたが、翌年、学校教育法制定と共に廃止されています。